

光市記者発表資料

令和6年6月11日

件 名

子ども医療費助成制度の拡充について

内 容

～高校生年代までの医療費を無料化します～

本市では、市内在住の児童を対象に医療費助成を実施しています。

このたび、子育て家庭が安心してこどもを産み育てることのできる環境の整備を目的に、対象年齢を高校生年代まで拡充し、所得制限を撤廃します。

記

1 対象者

高校生年代（H18.4.2～H21.4.1生まれ）の児童

※他の助成制度を受けている児童は除く。

2 助成開始時期

令和6年8月診療分から助成

3 対象者へのご案内

6月4日付で対象者に申請勧奨通知を送付しています。

4 申請書の提出期限

7月12日（金）

5 受給者証の送付時期

提出期限までに申請書が提出された場合は、7月末に受給者証を郵送します。

提出期限以降に申請書が提出された場合は、随時交付します。

※8月以降の申請の場合、申請月の初日から助成開始

問 合 せ

福祉保健部こども政策課こども政策係
担当：増本 晃太（TEL：0833-74-3009）

光市は 高校生年代までの 医療費を 無料化します!



令和6年
8月 診療分から

	乳幼児医療費	 子ども医療費（光市独自） 
対象	乳幼児 （0才～就学前）	小学1年生～中学3年生 高校生年代
所得要件	なし （光市独自）	なし なし R6. 8から
助成対象	通院・入院・歯科・調剤	通院・入院・歯科・調剤 R6. 8から

★健康保険が適用される範囲で、その自己負担額を助成します。

※助成対象外・・・大病院での紹介状なしの初診料、再診料、入院時の付添料、食事代、室料の差額、自由診療、予防接種、検診等

★ひとり親家庭・重度心身障害者医療の対象者、生活保護の受給者は別の制度で助成されます。

■手続き

対象者には申請手続きに関するお知らせを6月に送付しますので、手続きをお願いします。
書類審査後、対象者に受給者証を交付します。

受診の際は、健康保険証と一緒に医療機関へ提示してください。

【受給者証の送付時期】

- * 7月12日（金）までに提出の場合、7月末に郵送
- * 8月以降の申請→申請月の初日から助成

お問い合わせ

光市 こども政策課 ☎0833-74-3009
光市光井二丁目2番1号（あいぱーく光 ⑧番窓口）

子ども医療費助成の拡充に係るQ & A



Q 高校生ではないですが、対象になりますか

A 制度拡充により新たに対象となる人は、15歳～18歳（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの人）であり、学生でない人も対象となります。

Q 光市外の学校に通うために光市内の親元を離れて一人暮らしをしています、対象になりますか。

A 光市に住民票がある場合は対象になります。ただし、加入している健康保険の状況により対象とならない場合がありますので詳細は担当課までお問合せください。

Q 光市内の学校に通うために光市外の親元を離れて一人暮らしをしています、対象になりますか。

A 光市に住民票がない場合は対象になりません。ただし、加入している健康保険の状況により対象となる場合がありますので詳細は担当課までお問合せください。

Q マイナ保険証に切り替えているため、保険証のコピーを提出できません。どうすればよいですか。

A マイナポータルから確認できる健康保険証の内容が記載された画面を印刷またはスクリーンショットしたものをご提出ください。

その他ご不明な点等ございましたら、
こども政策課こども政策係（0833-74-3009）までご連絡ください。